

(広報資料)

平成17年9月22日

保健福祉局

担当 長寿社会部長寿福祉課

222-3406

平成17年度エイジレス・ライフ実践者の書状等の伝達式の実施について

内閣府で実施している「平成17年度エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の紹介事業」において、本市が推薦したエイジレス・ライフ実践者が、紹介事例に決定したので、書状等の伝達式を下記のとおり行います。

記

- 1 日時 平成17年9月27日(火)午後2時から
- 2 場所 京都市役所第2応接室(市本庁舎3階)
- 3 内容 内閣官房長官から交付された書状及び記念の盾を決定者に伝達します。
- 4 決定者等
 - (1) エイジレス・ライフ実践者
氏名 ^{ふじおか}藤岡 ^{じょうじ}穰次 様(72歳, 中京区在住)
内容 定年以後, 社会に貢献するため, 保護司や犯罪被害者支援等人権擁護に関するボランティアとして精力的に活動を行い, 現在は講演に赴くなど, 更なる勉強を継続しながら, いきいきと取り組んでいる。
 - (2) 社会活動事例
該当者なし
- 5 伝達者 前田治彦 保健福祉局長寿社会部長

(参考) エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の紹介事業

- 1 概要
エイジレス・ライフ(年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由でいきいきとした生活を送る)を実践している高齢者, 地域で社会参加活動を積極的に行っている高齢者のグループを広く紹介し, 高齢期における生活の参考としてもらうためのもの。
- 2 平成17年度応募状況等
 - (1) エイジレス・ライフ実践者
決定件数 43例(応募件数 122例)
 - (2) 社会参加活動事例
決定件数 27例(応募件数 88例)
- 3 紹介方法
「心豊かな長寿社会を考える国民の集い」(平成17年度は群馬県で開催)において紹介。